

# 清水が丘学園の日課及びルールについて（通所児童用）

## 清水が丘学園のしくみ

- 利用の仕方は3種類あります。
  - ①「入所」50名 学園の寮で生活する。
  - ②「通所」20名 学園に通う。
  - ③「外来相談」 2週間に1回程度の相談。
- 清水が丘での目標  
清水が丘学園では、みんなそれぞれ目標を持って生活しています。  
ルールを守り、みんなで仲良く過ごしましょう。
- 3人の担当がいます。  
家族担当：家族や学校の先生、センターの人と連絡します。  
生活担当：生活指導をしてくれます。  
心理担当：悩みを相談したり、一緒に遊んだりします。

## 学校について

- 施設内にある分教室に通います。（小学生は明石市立清水小学校、中学生は明石市立魚住中学校に転校となります。）
- 入学、卒業は原籍校（もともと通っていた地元の小・中学校）でします。
- 原則、原籍校の制服、体操服を着用して下さい。
- 登校のペースについては、担当者や担任とよく相談して決めましょう。
- 自転車で登校する場合は、保護者と相談の上、担当者に伝えて下さい。

## 日課とルール

- 日課の例（平日）  

8：30	登校
12：15	午前の授業終了、昼食（食堂で給食を食べます）
12：55	再登校
15：00	帰棟、自由時間 掃除、個別面接、スポーツ活動（野球、バレーボール）、自治会など
16：30	帰宅
  - 行事  
花見会（4月）、参観日（6月）、サマーキャンプ（7月）、体育会（9月）、学園祭（11月）  
お楽しみ会（12月）、卒業を祝う会（3月）、誕生会（月1回）他
- ※各種活動の参加については、担当者と相談して決めます。
- 持ち込み禁止品  
○ 登校に必要なもの以外はできるだけ持たないようにしましょう。

○ 児童同士の物のやりとりは禁止しています。誕生日、バレンタインなどは許可していますので担当者に相談して下さい。

※ 持ち込み禁止：高価な物、飲食物（水筒のお茶は可）、化粧品類、アクセサリー、年齢不相应な物など

※ 貴重品預かり（来園時に支援員室で預かります）

：現金等、腕時計、小型ゲーム機、携帯電話（電話番号を届け出て下さい）、携帯音楽プレーヤー、刃物類、家や自転車の鍵など

・ ルール

○ 特に気をつけてほしい事

人や自分を傷つけない

物をこわさない（故意に学園や他の人の物を壊した時には、弁償してもらうことがあります）

無断で園外に出ない（帰宅するときは必ず職員に伝えましょう）

**担当**

・ 家族担当： \_\_\_\_\_

・ 心理担当： \_\_\_\_\_

・ 生活担当： \_\_\_\_\_

・ こども家庭センター担当： \_\_\_\_\_

<こまったことがあった時の相談>

・ 苦情受付担当者：参事 塩見 守（しおみ まもる）、次長 福田 義一（ふくだ よしかず）、  
支援員 前林 忠（まえばやし ただし）

・ 苦情解決責任者：園長 廣野 誠（ひろの まこと）

<他に相談できる人>

・ 第三者委員：井上 忠仁（いのうえ ただひと）（兵庫県社会福祉事業団監事）  
中田 篤彦（なかた あつひこ）（元湊川女子短期大学教授）

※ 苦情解決責任者を通じて、連絡がとれます。

-----  
<学園職員記入欄>

上記の説明をしました。

説明者氏名： \_\_\_\_\_